平成２３年（再イ）第３４５号
岐阜県瑞浪市樽上町１丁目98番地　レオパレスソナタ109号、開始決定時の住所名古屋市天白区平針１丁目220番地　グランシャンブル原１―Ａ号
再生債務者　農見　敏彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１０号
兵庫県姫路市飾磨区玉地１丁目100番地　プレステージ飾磨駅前301号
再生債務者　山口　　弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再イ）第４３号
山口市吉田2408番地６
再生債務者　坂野　賢治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　　山口地方裁判所

平成２４年（再イ）第１号
福島県相馬市大野台２丁目２―８相馬市大野台第４応急仮設住宅３棟３号、住民票上の住所福島県相馬市中村字川沼261番地
再生債務者　太田美貴子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（再イ）第２３３号
さいたま市西区大字佐知川49番地５
再生債務者　大津百合子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１号
相模原市南区若松４丁目17番28―204号
再生債務者　久永　恭一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第５号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富3429番地２
再生債務者　小平　　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（再イ）第２号
長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪4299番地４
再生債務者　新田　京子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（再イ）第５５号
三重県鈴鹿市中箕田２丁目５番18号
再生債務者　沢村　晴彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　　津地方裁判所再生係

平成２４年（再イ）第１号
滋賀県守山市伊勢町327番地１　サフィニアハウス102
再生債務者　中村美奈子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１８号
神戸市垂水区下畑町字下代133番地の13
再生債務者　遠藤　吉雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第９号
兵庫県宝塚市安倉北３丁目５番30―317号
再生債務者　木谷　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第１３５号
兵庫県西宮市津門宝津町１番１号
再生債務者　林麻美こと　金　　麻美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１号
山口県岩国市由宇町千鳥ヶ丘２丁目13番11号
再生債務者　末永さゆり
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月31日　山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再イ）第１号
山口県下関市大字石原128番地６　アールヴィル新下関1104号
再生債務者　黒瀬　久夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２４年（再イ）第１２号
兵庫県西宮市北六甲台４丁目10番14号
再生債務者　南　　優子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第４号
島根県雲南市大東町下佐世785番地１
再生債務者　藤原　一浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月１日　　松江地方裁判所民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第４号

平成24年７月22日に執行する八千代都市計画事業西八千代北部特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

平成 24 年６月 14 日
独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　　本部長　安達　哲郎

記

1　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　11人
2　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　１人